## ①世帯当たりの課税限度額(上限額)の引き上げ

これまでの限度額 96万円



今年度からの限度額

99万円

●内訳

医療給付費分 61万円 ⇒ 63万円 高齢者支援金分 19万円(改正なし)

介護納付金分 16万円 ⇒ 17万円…40歳~64歳の人が対象

## ②保険税軽減対象の拡大

均等割と平等割の5割・2割軽減対象が見直されました。 次の 部分が改正されました。

軽減の 区 分	軽減判定の所得
7割軽減	加入世帯の所得の合計額が33万円以下の場合 (改正なし)
5割軽減	加入世帯の所得の合計額が 33万円+28万5千円×(被保険者数+特定同 一世帯所属者数*) 以下の場合
2割軽減	加入世帯の所得の合計額が 33万円+ <u>52万円</u> ×(被保険者数+特定同一世 帯所属者数 <sup>*</sup> )以下の場合

2点が変更されました。 税率の変更はありません。 しますのでご確認くだ した。6月中旬に納今年度から左記の

さい。

なお、

税通知書を送付

税制改正により、

₹,

民健康保険税を改正

しました

●問い合わせ先

税務課

市税班

2 (2 4 8)

続して同じ世帯に属する人(国保喪 失日に国保世帯主であった人は、 喪失した人で、 のこと。

特定同一世帯所属者とは、 者医療制度へ移行され国保の資格を き続き国保の世帯主であることが要 後期高

国保資格喪失後も継 引

ます。 退職(失業)した年の翌々年の6月ま 免除が認められます。 査が行なわれます。 での期間、 に困難な人には、 を行ない、 民年金の第1号被保険者になる手続き の納付を免除される制度があります。 方、 保険料を納めることが経済的 ただし、

## ▼手続きに必要なもの

①年金手帳など基礎年金番号が分かる ものかマイナ ンバ ーが確認できる書

②認め印

(本人が署名する場合は不要)

務所までお願い

追納のお申し込みは、

熊本西年金事

13

# の言葉を残す『聞き書き』が完成

『聞き書き』をご存じですか

大 切

な

●問い合わせ先

高齢者支援課 包括支援センター班

**含(248)1126** 

# 男女共同参画のまちづくりに取り組んでみませんか男女共同参画のまちづくりに取り組んでみませんか 男女共同参画推進懇話会委員募集

総務・男女共同参画班 **2** (248) 11

グループです。

②聞き手は市職員。 した。

## プロジェクトに取り組み、 の人生を振り返り世界で一つだけの本 まま記録をし、冊子にして残します。 の話し言葉のまま、 『聞き書き』とは 熊本保健科学大学の竹熊教授の協力 その人の話を聞いて、 あなたの家族や大切な人へ、その人 プレゼントをすることができ 本市で初めて 方言や口癖もその それをその 聞き書き本 『聞き書き』

<sup>ためとし</sup> **為利**さん

まつおか **松岡** 

# 聞き書き講座を予定しています

『怒られながら タイトル②

守られながら』

繰り返し言われた家族への感謝の言

ることが伝わってきます。

長生きの秘訣は、

家族の深い

絆で

▼語り手

坂本整さん

-00歳)

女がもと

ができあがりました。

<sub>せい</sub> 整さん

をいただき、

ます。

にして、

書きに 後日お知らせします。この機会に聞き の開催を予定しています。 市社会福祉協議会で『聞き書き講座』 ふれてみませんか。 日程などは

域貢献活動を行なつ ている栄地区の有志

①聞き手は、さかえ~

さかえ~隊は、地

隊の皆さん。

タ イ

・語り手

松岡為利さん

(2 歳

『前さんばっかりしか考えないから』

戦時中のことや妻への感謝が綴ら

100歳を迎えた今 でも元気に暮らして いる自宅を訪問しま

## いて、 いて、

## 応募資格

## 男女共同参画推進懇話会委員を募集し 男女共同参画推進に関することにつ 市民 施策に反映させるため、 の皆さんの幅広い意見を聴 第8期

·募集期限

5月29日金まで

(当日消印有効)

紙1枚

~2枚程度)を郵送、

ファク

ついての作文(40

0字詰め原稿用

ス、Eメー

ルまたはお持ちください

に目標を持って歩んできたそうです。

りしか考えん」と困難を乗り越え、常 ナスなことは考えずに「前さんばっ ています。

決して歳を取ったとかマ

市内に在住または勤務する20歳以上 欲のある人 男女共同参画社会づくりに理解と意

総務課

総務・男女共同参画班

ル

soumu@city.koshi.lg.jp

竹迫21

 $\overline{\overset{-}{4}}$ 

8

9 5

申し込み先

- きる人 年7回程度、平日に開催する懇話会 (令和2年4月1日時点) と、不定期の各種イベントに参加で の
- ▼募集人員 ※報酬・費用弁償の支給があり 3人程度 ŧ す
- ▼任期 ▼選考方法 作文により選考

## (2年間) 6月1日 令和4年5月3日

▼応募方法 画推進懇話会委員になってやってみ を明記し、 住所・氏名・年齢・ 応募理由と「男女共同参 職業・電話番号

たいことや学習してみたいこと」

# 国民年金保険料の特例免除制度

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248)1275 熊本西年金事務所 ☎ (353) 0142

60歳未満で退職(失業)すると、 厚生年金に加入してい 保険料を納めることになり た人が20歳以 玉

除が認められないことがあります。 などに一定以上の所得があるときは免 者だった人も、配偶者が特例免除に当 の対象となる本人の所得を除外して審 す)。この特例免除では、通常は審査 (退職には自己都合退職も含まれま 特例免除制度を利用できま 同時に免除申請をすれば、 申請によって保険料 また、被扶養配偶 世帯主

> ③失業していることを確認できる公的 申込場所 者証、雇用保険被保険者離職票など) 機関の証明の写し(雇用保険受給資格

## 納をおすすめします 保険料の免除・猶予期間がある人へ追

丘支所

志市民センター)、

須屋支所、

泉 ケ

保険年金課、

西合志総合窓口

(御代

将来受け取る老齢基礎年金 (全額免除 保険

料は、 追納すると、 を増やすために、これらの期間の保険 加算額が上乗せされます。 間の翌年度から起算して3年目以降に 納められる追納制度があります。 金の受け取り額が少なくなります。 料を全額納めたときよりも老齢基礎年 の承認を受けた期間がある場合、 部免除)・納付猶予・学生納付特例 そこで、 ただし、免除などの承認を受けた期 国民年金保険料の免除 10年以内であればさかのぼっ 当時の保険料額に一 定 て の

広報 こうし 2020.5 広報 こうし 2020.5 | 12